

## 次世代育成支援対策推進法に基づく「認定（くるみん）」を取得

大阪シティ信用金庫（本店 大阪市、理事長 高橋知史）は、2月15日に、次世代育成支援対策推進法に基づく厚生労働大臣の「認定（くるみん）」を受けましたのでお知らせいたします。

同認定は、次世代育成支援に関する取り組み状況等において、優良な企業が厚生労働大臣の認定を受ける制度によるものです。

当金庫が同法に基づき策定した行動計画に定める「男性職員の育児休業取得促進」「育児休業制度の充実」「ワークライフバランスに配慮した時間外勤務時間の削減措置」など、諸施策の取り組みが評価され認定を受けました。

当金庫は今後も、子育てや介護をしながら働き続けられるよう、仕事と家庭を両立しやすい職場環境づくりを推進するなど、誰もが仕事と生活の調和が取れた働き方ができる職場の実現に向けて取り組んでまいります。



次世代育成支援対策推進法に基づく  
認定マーク（愛称：「くるみん」）



以上



本件はSDGs（持続可能な開発目標）の考えに基づいた取り組みのうち、右記の目標に寄与するものです。

